

第2回 富士見市文化芸術振興委員会議事録

日 時	令和 8 年 8 月 7 日（金） 16：00～17：20						
会 場	富士見市役所 第 2 会議室						
出席者	大澤	佐々木	吉田	峠	関野	水野	齊藤
	○	○	○	×	○	○	○
	秋元	星野	谷澤	多田	山崎	池嶋	千葉
	○	○	○	○	○	×	○
	事務局：文化・スポーツ振興課 高橋課長、赤田副課長、佐山						
1 開 会 2 委員長挨拶 3 議 事 （1）報告事項 ・令和 7 年度文化芸術事業の実施状況について 【事務局より資料に基づき説明】 配布資料は、調査結果から文化・スポーツ振興課で実施した事業を抜粋したものである。他課での実施事業を含めた調査結果は、市ホームページで公表。 【意見・質疑応答】 委 員：2 年前に第 2 次富士見市文化芸術振興基本計画を策定したが、事業内容を変更したものはあるか。 事務局：子どもへの文化芸術活動の充実のため、子ども文化芸術大学の講義内容を工夫している。また、障がい児の鑑賞機会の充実を図るため、自衛隊コンサートのリハーサルへ特別支援学校の児童・生徒を招待している。 委 員：文化芸術によるまちづくり事業・補助金の評価を B とした具体的な理由を伺いたい。 事務局：5 事業程度を想定していたが、2 事業の申請・採択にとどまったことから B とした。応募が少ないため、より利用しやすい制度に見直していきたい。 委員長：地域コンサートはどのように実施されたのか。 事務局：ヤオコー羽沢店のイートインスペースでコンサートを開催したため、買い物目的に来店された方にも鑑賞していただくことができた。 委 員：これまでは駅のコンコースで実施されていたが、このように企業と連携することはよい取り組みであると思う。 委員長：日常生活の中で鑑賞できる事業はよい。 委 員：公民館などで開催されている事業が一覧に記載されていないのは、他課で実施された事業であるためか。 事務局：そのとおりである。市ホームページでは他課実施分も含め公表している。							

・令和8年度富士見市文化芸術によるまちづくり事業について

【事務局より説明】

令和8年度は追加募集を含め応募なし。この結果を踏まえ、補助金の計算方法などの改善点について庁内で検討を進めていく。

【意見・質疑応答】

委 員：何が応募のネックとなっているのか。

事務局：キラリふじみが休館していることもあるが、補助金額を入場料などの収入を引いた金額の4分の3としていることから、一定の自己負担があることが要因ではないかと考えており、改善を検討し始めている。

委 員：申請について相談はあったのか。

事務局：2件あった。うち1件は過去2年間中に採択された団体であったため、申請が受けられなかった。

委 員：会場の公共施設によっては入場料を徴収する事業を開催できないため、自助努力で自己負担を少なくできる仕組みを考えていかなければならないと思う。また、周知方法も検討する必要がある。

委員長：2年間申請できない理由を伺いたい。その条件の廃止や変更をすることはできるか。

事務局：毎年同一団体の事業を採択するのではなく、幅広く制度を活用してほしいという意図があった。現時点でこの条件の見直しについては考えていないが、意見を踏まえ検討していきたい。

委 員：自分が所属する団体は事業を実施するノウハウはあるが、補助金の申請などの手続きにハードルがあると感じている。

委 員：例年実施している事業と同一内容での申請の採択は難しいと以前説明を受けたことがある。また、入場料収入があったとしても、補助金額が少なくなるだけでメリットがない。

委 員：申請を検討したが、補助金額の計算方法から予算の目途が立たなかった。この補助金はどのような事業に適しているのかと考えてしまう。

委 員：新規事業を実施するときには有効な制度だと思う。できることならば補助率を改善してほしい。

委 員：年度当初に募集する場合、団体の総会時に採択決定されていないため、事業計画に入れることは難しい。

学校の周年事業などで活用する可能性はあるのではないか。

委員長：応募時期を前期・後期に分けてもよい。前期は前年度に募集・採択できるとよいのではないか。

委 員：補助金の計算方法の改善策として、現在どのように考えているのか。

事務局：より使いやすい補助金となるよう検討している。本補助金を活用して、市民がより文化芸術に触れられる機会を創出したい。

(2) 協議事項

文化芸術コーディネート事業について

【事務局より資料に基づき説明】

アーティスト登録制度の検討にあたり、富士見市民文化会館キラリふじみの指定管理者であるキラリ財団と調整した結果、第2次富士見市文化芸術振興基本計画に重点施策として記載されている「コーディネート機能を持つ窓口の設置」と、市にゆかりのある方や市内で活動したいアーティストとイベント主催者を繋ぐ「アーティスト登録制度」の機能を兼ねた「文化芸術コーディネート

事業」を検討している。指定管理者の自主事業として実施予定。運用開始時期は指定管理者と調整した上で決定する。

【意見・質疑応答】

委員：なぜ指定管理者の自主事業となったのか。

事務局：指定管理者の持つ専門性やノウハウを生かした事業とした。

委員：利用者の想定を伺いたい。

事務局：町会などを想定している。

委員：事業概要にある「市にゆかりのある方や市内で活動したいアーティスト」と「キラリと繋がりのある方」とは異なるのではないか。

事務局：人材バンクと住み分けするため、キラリふじみ指定管理者による運営を考えている。指定管理者でコーディネートを行うためには、アーティストを把握している必要があることからこのような形となった。

委員：この事業は、市内で活動したいアーティストに門戸を開く必要があるが、それは可能なのか。

事務局：キラリふじみで開催されるランチタイム in カスケード de コンサートで出演者の公募などをされているが、指定管理者と相談させていただく。

委員長：トータルコーディネートとはどのようなことを考えているのか。

事務局：アーティストの紹介だけでなく、場合によってイベント時の照明などのサポートやアドバイスをを行うことを考えている。

委員：アーティストの派遣場所はキラリふじみに限定してない認識でよいのか。

事務局：他の会場でも対応する。これまでに難波田城資料館での実績もある。

委員：コーディネートは無償で行うのか。

事務局：アーティストへの謝礼は有償であるが、コーディネートは無償である。指定管理者の持つノウハウを地域に還元してもらう。

委員：キラリふじみ以外での事業に無償対応するのはどのような認識なのか。

事務局：指定管理者は市の文化芸術の振興に寄与する役割を担っていると考えている。

委員長：「文化芸術コーディネート事業」という名称ではどのような事業かわからないため、再考した方がよい。

委員：人材バンクでも担当課でコーディネートは行っている。ただし、学び合いの場の提供が目的であるため、原則無料で行う点が異なる。

事務局：人材バンクのコーディネートと異なるのは、舞台スタッフによるサポートの有無であるため、表現を変更したい。

委員：アーティストの中には、市民のために一肌脱ぎたいと考えている人がいると思う。

委員：今回提案された事業を指定管理者で行えれば、キラリふじみで施設利用だけでなく文化芸術の相談ができ、よいことだと思う。

委員長：アーティストのジャンルをどのように広げていくか検討が必要である。

事務局：今のところ、舞台芸術関係を想定している。

委員：指定管理者での受入れのキャパシティについて想定はあるのか。

事務局：人員の問題があるため無制限に受入れはできないが、開始時に制限を設ける予定はない。

委員：この事業を知らなければ利用できないため、周知に取り組んでほしい。

委員：アーティストの登録者はどれくらいいるのか。

事務局：アーティストのリストは、登録の線引きができないため作成しない。

委員長：どこまでキラリふじみと関わりのある方を紹介するのか、指定管理者側の判断も難しい。

事務局：市民へ紹介する以上、指定管理者側にも責任が伴うため、ある程度の関わりのある方を紹介することになる。

委員長：次回会議までに、本日指摘のあった点について指定管理者と調整し、事業内容を示すのでよいか。

事務局：そのように進めさせていただく。

(3) その他

富士見市生涯学習推進市民懇談会参加者の推薦について

【事務局より説明】

生涯学習課所管の富士見市生涯学習推進市民懇談会から本審議会へ1名選出依頼があった。委員長と相談し、引き続き山崎副委員長の推薦を提案。

委員一同より承認された。

4 閉 会